

水道ビジョン野田（経営戦略）

～未来を拓く 暮らしを支える水～

概要版

1. 策定の趣旨

本市が令和2年2月に策定した「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」は計画策定から5年が経過し、引き続き将来にわたり市民の皆様へ安全で安心な水道水を安定的に供給するために、社会・経済情勢の変化や経営環境の変化を考慮し、また健全な水道事業運営を持続するため、長期的な目標である「安全・強靱・持続」を踏まえつつ見直しを行い、新たに計画期間を令和7年度から令和16年度までとする「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」を策定しました。

なお、北千葉広域水道企業団の水供給料金の改定は、本市の水道事業経営に大きな影響を及ぼすことから、改定が行われる場合には、本市の水道料金の改定を含めて経営戦略の見直しを行うこととします。

3. 野田市水道事業における課題

水道事業を取り巻く環境は急激かつ大きく変化しています。環境の変化に対応し、安全な水を安定して供給していくための対策が必要です。

(1) 給水人口の減少による減収

- 人口減少、節水型社会、生活スタイルの変化等による水需要の減少傾向に伴う財政収支バランスの維持

(2) 水道施設

- 増大する老朽化施設及び管路等の更新
- 施設及び管路の耐震化

(3) 災害対策

- 重要給水施設への耐震管による専用配水管の整備
- 災害時における応急給水対策の強化
- 災害対策の強化

(4) お客様サービス

- 災害対策への取組
- 水質管理体制の強化
- サービス水準の向上
- お客様ニーズの把握
- 濁水による対応
- IT活用の向上

(5) 経営環境

- 水道料金の見直し
- 財政収支と投資額を見通した経営バランスの維持
- 有収率の向上
- 経費削減

2. 位置づけと計画期間

野田市の政策

- 野田市総合計画
- 野田市条例（給水条例等）
- 野田市地域防災計画

国の政策

- 新水道ビジョン
- 公営企業の経営戦略
- 水道法

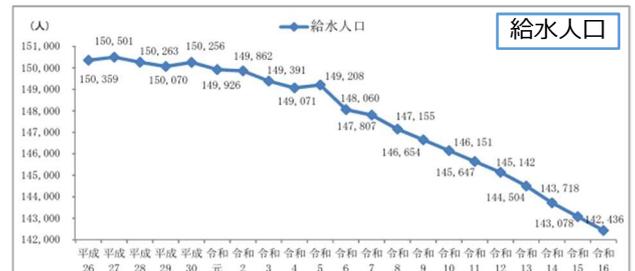
整合性及びコンプライアンス遵守

未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）

～未来を拓く 暮らしを支える水～

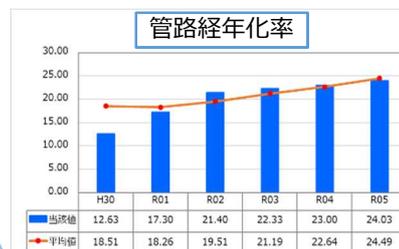
- 位置付け：中長期的な方向性を示す野田市水道事業マスタープラン（新水道ビジョンと公営企業の経営戦略に沿った複合的な計画）
- 計画期間：10年間（令和7年度から令和16年度）
※北千葉広域水道企業団の水供給料金設定が改定される場合経営戦略を見直す

■ 給水人口の減少による減収



給水人口は減少傾向にあり、目標年次の令和16年度までの今後11年間で約6,800人減少する見込みです。水道料金収入はそれに伴い漸減すると見込んでいます。

■ 増大する老朽化施設及び管路等の更新



本市における管路経年化率は令和5年度末において24.03%になり、年々上昇しています。今後も管路更新事業の進捗状況を見極めながら管路の更新を図っていくことが求められます。

4. 目指すべき将来像と方向性

人口減少による料金収入の減少、水道施設の老朽化による水道クライシスの高まりに加え、過去の経験や想像を超える自然災害の脅威等、直面する課題やリスクに対応し続けることができる水道の実現のため、そして本市の水道が次世代やその先の世代へと遠い未来まで、安全で良質な水道水を安定的に供給できる安心水道であり続けるため、目指す将来像を「未来を拓く暮らしを支える水 ～次世代へとつなぐ安全でおいしい水を未来まで～」と設定し、その実現に向け全力で取組を進めてまいります。

5. 取り組む施策

「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」では、将来像を実現するために、3つの基本目標「安全」「持続」「強靱」ごとに施策方針を掲げ、主要施策を整理し、事業展開を図ります。

《将来像》

未来を拓く 暮らしを支える水
～次世代へとつなぐ安全でおいしい水を未来まで～

基本目標（1）いつでも水をおいしく飲める
【安全】な水道

基本目標（2）健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道

基本目標（3）災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる【強靱】な水道

基本目標	施策方針	主要施策
いつでも水をおいしく飲める 【安全】な水道	(1) 水質管理体制の強化	①水源水質の監視 ②水質検査の充実と強化 ③安全でおいしい水の供給持続 ④トリハロメタン低減化対策 ⑤水安全計画の適切な運用 ⑥安全で良質な水質の確保 ⑦分かりやすい水質情報の提供 ⑧給水装置工事施行基準の周知徹底
	(2) 適切な水源保全の推進	⑨受水量割合増加の検討
	(3) 安全対策の強化	⑩セキュリティ対策の充実等
	(4) 小規模貯水槽水道の適正管理と直結給水方式の普及	⑪小規模貯水槽水道の適正管理 ⑫直結給水方式の普及・PR
健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道	(1) 経営基盤の強化と業務の効率化	①水道料金の継続的な検証 ②漏水防止対策と有収率の向上 ③未普及地域の解消と普及率の向上 ④民間活力の推進 ⑤適正な資産管理 ⑥生活スタイルに合わせた給水形態の実現 ⑦水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究 ⑧資産の有効活用
	(2) 安定水源の確保	⑨安定水源の確保
	(3) 水道施設の最適化	⑩浄水・配水場の統廃合等の検討 ⑪管路のループ化の促進
	(4) お客様サービスの充実	⑫広報活動の充実 ⑬水道出前教室等の充実 ⑭お客様ニーズの把握 ⑮幅広いサービスの推進
	(5) お客様の利便性向上	⑯水道料金収納業務の効率化 ⑰インターネットによる各種申請・手続等の推進
	(6) 人材育成と技術力の強化	⑱職員研修等の充実 ⑲組織体制の確立
	(7) 環境に配慮した事業運営	⑳高効率型設備等の導入 ㉑低公害車・低燃費自動車の導入
災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる 【強靱】な水道	(1) 水道施設の計画的な整備	①更新基準年数の運用 ②レベル別修繕支弁基準の運用 ③配水管の計画的な更新 ④重要給水施設への専用給水ルートの整備 ⑤老朽設備の計画的な修繕・更新
	(2) 基幹施設の耐震化	⑥浄水・配水施設の計画的な耐震化
	(3) 災害対策	⑦リスク管理型の水管理 ⑧危機管理体制の強化 ⑨事故・災害時における復旧体制の強化 ⑩災害時における近隣事業者等との広域連携 ⑪防災に関する啓発の推進 ⑫停電への対応の強化
	(4) 渇水対策の推進	⑬渇水への対応策の強化

北千葉広域水道企業団及び構成団体との連絡体制の強化を図り、いつでもどこでも、安心して水をおいしく飲める水道を目指します。

また、水道システム全体の徹底した水質管理により良質な水道水の供給に努めます。



野田のすいっぴー

水道は、私たちの快適な暮らしや産業を支える大切な役割を果たしています。

「安全でおいしい水道水を供給するために」、「いつでもどこでも安定した水道水を供給するために」、適正な資産管理を行います。



野田のみずかちゃん

自然災害等により水道施設に被害が生じた場合でも、迅速かつ的確に対応できる応急活動体制や復旧体制の整備を進めます。不測の事態においても最低限の飲料水を配給できるリスク管理型の水管理による水供給システムの徹底強化を図ります。



野田のロボカン

6. 経営上の課題

1) 水道事業の維持

本市の人口はおおむね横ばいから微減の状況であり、普及率は97%を超え今後の給水契約数の大幅な拡大は見込めないため、人口減による需要の減少、ひいては給水収益の低下が予想されます。一方で、物価の上昇により費用は増加傾向にあり、加えて、北千葉広域水道企業団の協定水量増加による受水費の増加や水供給単価の改定等、更なる支出の増加が予想されます。

2) 施設の更新・改良

施設の老朽化は徐々に進みますが、全体としてはまだ老朽化が顕著な問題になってはおりません。しかし、機械設備、電気設備は耐用年数に応じた適切な更新が必要であること、自己水源である表流水の廃止が決定していること、浸水・地震等の災害リスクを考慮する必要があることなどの課題を有しています。

本市では、独自に設定した使用可能年数による更新サイクルに基づく更新費用の平準化を促進し、計画的な整備に努めるものとして、施設、管路の更新計画を立案しました。ただし、これらの計画の推進には事業費の確保が必要であり、給水収益の減少予測も考慮して、計画の進捗は常に見直し、状況にあわせた優先度の見直しを行っていく必要があります。

8. 投資計画

①中根配水場の新規井戸及び浄水施設・配水池の整備

上花輪浄水場の表流水水源が廃止の方向であることから、浸水リスクが低く、地震の影響も比較的受けにくい地盤を持つ中根配水場に自己水源としての新規井戸を設置し、浄水施設を併せて整備します。

②上花輪浄水場の再整備（上花輪浄水場再構築等建設事業）

上花輪浄水場は浄水機能を廃止し、受水と配水機能を継続させて、北千葉広域水道と中根配水場からの送水を配水池に貯留し、配水ポンプにて配水することとします。災害対策と機械電気設備の更新時期の観点から、浸水対策を施した配水ポンプ設備とポンプ井を新設し、災害時を考慮した配管工事を行うとともに、中根配水場から上花輪への送水を行うよう場内配管を整備する計画としています。

③管路更新計画

令和4年度策定の管路更新計画に基づき、配水管をL2耐震化することを基本方針に、口径75mm以上の配水管を対象に、管路用途別に優先順位を設定し更新します。

※L2耐震化とは、施設の供用期間中に発生する最大規模の強さを有する地震動に対応する耐震性をいいます。

7. 経営の基本方針

1) 基本的な考え方

水道施設の老朽化に対応しつつ、自然災害等の不連続変化にも備えるために、施設・管路更新への投資は起債や積立金の活用についても検討します。安定経営の持続性を高めるため、経営の効率化と経費削減に努めるとともに、料金政策については適切かつ継続的に検討する必要があります。

2) 経営目標

【内部留保資金の確保】

安定経営、災害等非常時への備えのための財源確保及び将来増加が見込まれる水道施設の更新需要に対する計画的な整備を図るため、内部留保資金残高**20億円以上**を確保します。

【企業債発行額上限の設定】

企業債発行額は、将来の世代に過度な負担を残さないため**40億円**を上限とします。

【純利益の確保】

健全な財政収支バランスの維持のため、長期前受金戻入を除く当年度純利益を**1億円以上**確保します。

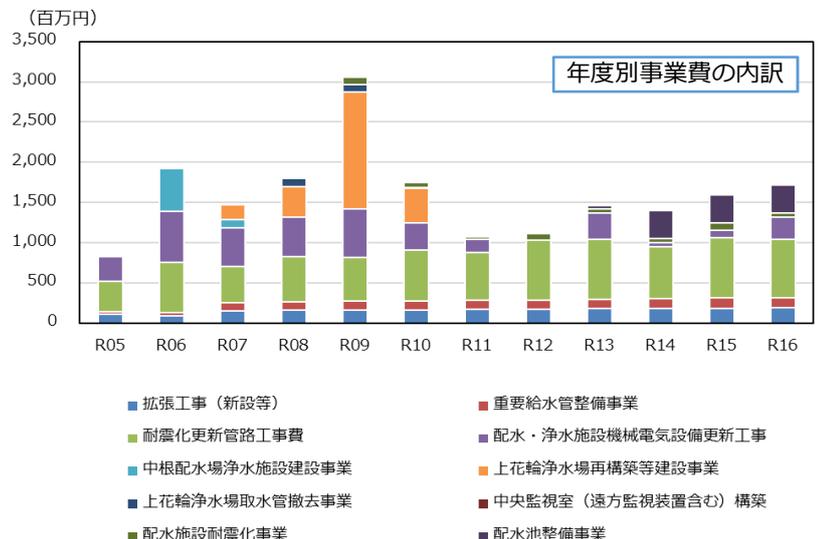
※長期前受金戻入：固定資産（償却資産）の取得又は改良に伴い交付された補助金、一般会計負担金等は、長期前受金として計上し、減価償却見合い分を順次収益化するものです。

④電気設備・機械設備の更新計画

アセットマネジメントで策定した長期計画に基づき、遠方監視装置、自家発電設備を含む機械設備、電気設備の計画的な更新を行います。これに加え、上花輪浄水場の浄水機能廃止に伴い、中根配水場にて情報を一元管理するための中央監視室の整備を見込みます。

⑤施設の耐震化計画

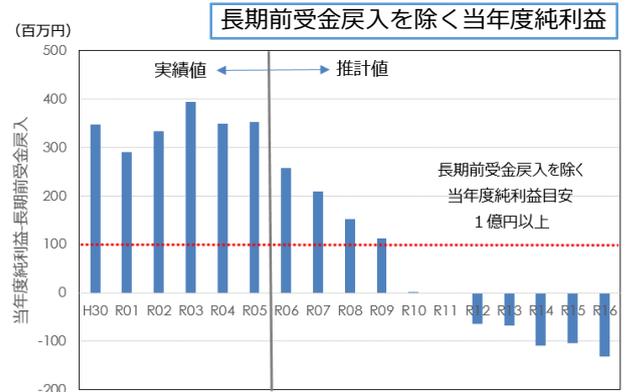
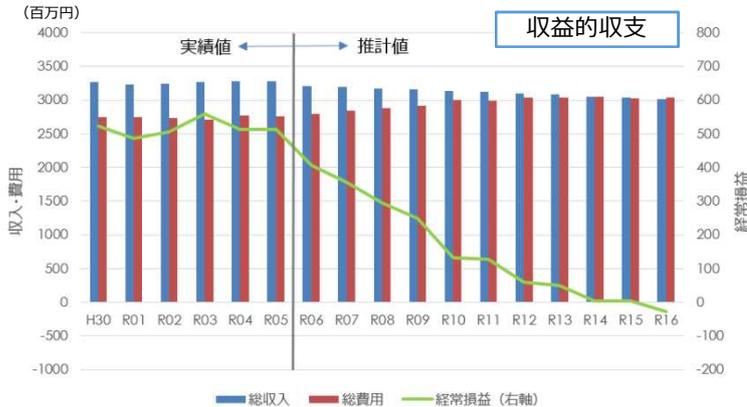
令和9年度から2年間で耐震診断を実施し、令和11年度に耐震化計画を策定します。結果を踏まえ、令和12年度から詳細設計・耐震化工事を実施します。



9. 財政収支計画

1) 収益的収支の予測

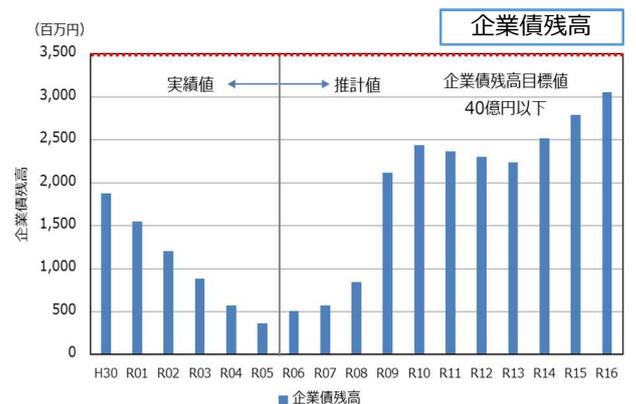
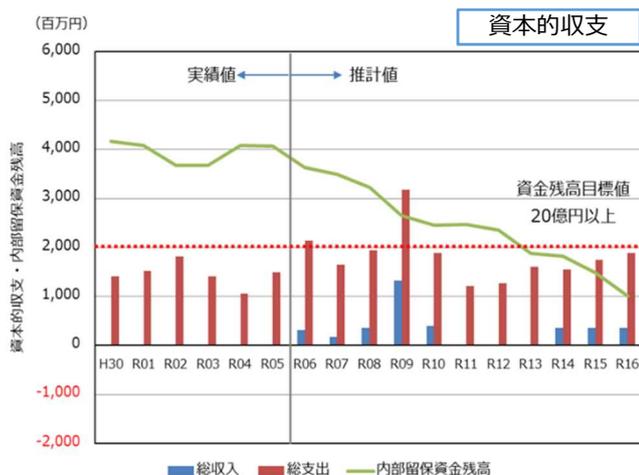
収入の減少に対し、費用は増加傾向にあり、経常損益は減少傾向です。令和16年度に費用が収入を上回り、収支がマイナスとなる見込みです。長期前受金戻入を除く当年度純利益も令和6年度以降は減少傾向であり、令和10年度に経営管理上の目安である1億円を下回り、令和12年度以降はマイナスとなる見込みです。



2) 資本的収支の予測

内部留保資金残高は令和6年度以降総じて減少傾向であり、令和13年度に経営目標の20億円を下回ります。内部留保資金の増加に寄与する収益的収支の利益剰余金（長期前受金戻入を除く当年度純利益）が、令和12年度以降はマイナスとなる見込みであることから、これ以降の増加は難しく、令和16年度の資金残高は約10億円になります。

企業債残高は令和16年度に約31億円となり、企業債残高目標値40億円以下です。



10. 水道料金政策

本市の長期前受金戻入を除く当年度純利益の予測では、令和12年度以降は純損失が発生することから、本市の水道料金の妥当性について令和7年度から検討を開始し、北千葉広域水道企業団の次期水供給料金設定（令和10年度～）において水供給料金の改定が実施される場合には、当該改定を加味した本市の水道料金改定を含めて経営戦略と合わせて見直しを行うこととします。

11. 進捗管理

達成状況について毎年度検証・評価するとともに、概ね5年ごとに検証・見直しを実施します。個々の具体的な取組について見直しの必要が生じた場合には適宜見直しを実施します。PDCAサイクルにより、計画値と実績との乖離及びその原因を分析し、結果を見直しに反映させます。

基本目標（2）健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道
 施策方針（1）経営基盤の強化と業務の効率化
 主要施策 ①水道料金の継続的な検証

目標項目	水道料金の継続的な検証										
年次計画	令和2～6年度 5年間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	検証を踏まえ水道料金の見直し										

